

## 株式会社 鈴木水産 行動計画

I. 社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年4月1日 ～ 令和5年3月31日

2. 内容

目標1. 地域の学校と連携して社会見学、職業体験、インターンシップの受け入れを行う。

〈対策〉

平成30年4月～ 受入時の見学、体験カリキュラム検討

平成30年5月～ 店長会で、受入内容の説明

平成30年5月～ 地域学校との打合せ

平成30年7月～ 職場見学、職業体験、インターンシップ受入開始

II. 社員の働き方を見直し、特に女性社員の継続就業者が増えるよう、妊娠・出産・復職時における支援に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年4月1日 ～ 令和5年3月31日

2. 内容

目標1. 妊娠中の女性社員の母性健康管理についてのパンフレットを作成して社員に配布し、制度の周知を図る。

〈対策〉

平成30年4月～ 社員の具体的ニーズ調査、母性健康管理についての情報収集

平成31年1月～ パンフレットを作成し社員に配布

目標2. 妊娠中や産休・育給復帰後の女性社員のための相談窓口を設置する。

〈対策〉

平成30年4月～ 相談窓口の設置について検討

平成30年7月～ 外部にも相談窓口を設ける場合は、相談依頼機関と調整

平成30年10月～ 相談員の研修

平成31年1月～ 相談窓口設置について社員へ周知